

【問い合わせ先】

野澤、小林

代表 03-5253-8111 内線 53831、53836

直通 03-5253-8816

CO2 排出量のデিসクロージャーに係る荷主と消費者の意識調査結果

～ SC 物流環境デিসクロージャー調査（中間報告）～

平成 20 年 7 月 18 日

国土交通政策研究所

国土交通政策研究所は、合同庁舎 2 号館 15 階（三号館側）にあります。

国土交通政策研究所では、主要荷主のイニシアチブによる物流部門での CO2 排出量を削減するため、企業又は商品若しくはサービスに係るサプライチェーン全体の物流を対象に、物流からの CO2 排出量を定量的に把握し、これを公開していく方法（以下「サプライチェーン(SC)物流環境デিসクロージャー」）の基本・概略設計を目指した調査を行っています。（調査の内容等については、別添参照）

本調査の一環として、エネルギーの使用の合理化に関する法律（「省エネ法」）の特定荷主（約 800 社）を対象としたアンケート調査を行い、約 300 社から回答を得ました。その結果、約半数の特定荷主が消費者を意識して CO2 排出量の情報を公開していることがわかりました。これを踏まえ、消費者を対象とした、インターネットによる調査も行いました。今般、これら調査の結果がまとまりましたので、公表いたします。調査結果のポイントは別添のとおりです。

なお、調査結果の詳細は、国土交通政策研究所のホームページ（<http://www.mlit.go.jp/pri/>と直接入力、又は検索エンジンで「国土交通政策研究所」と入力してご覧下さい）からダウンロードできます。

（参考 今後の予定）

今年度中を目途に、今回の調査の結果判明した、CO2 排出量の把握・公開が進んでいる特定荷主を中心としたヒアリングを行い、事例を分析し、他の企業にも導入可能な方法をまとめ、業種横断・共通的なモデル又はガイドライン（企業の自主的な取組みを促すボランタリーなもの）の基本・概略設計（素案）を行います。

素案については、その内容の導入可能性を検討し、また内容を深めていくため、特定荷主等との間で場を設けて意見交換を行います。また、必要に応じて、同種の検討を行っている英国の NPO（カーボンデিসクロージャープロジェクト）などとの意見交換も行います。

本調査の成果については、経済産業省、農水省及び環境省等と連携しながら、国内での普及や ISO 化に向けて検討が行われているカーボンフットプリントの制度に役立てていくことを目指します。